

平成 23 年 6 月 24 日
210 会議室

平成 23 年第 12 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年6月24日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時01分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 中村 祐治

田中 健一

宮田 由香

古岡 邦人

澤 利夫

署名委員 古岡 邦人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

生涯学習推進センター長 早川 律康

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

(1) 議案第17号 立川市社会教育委員の委嘱について

2 協議

(1) 生涯学習・スポーツ部門の市長部局への移管について

(2) 立川市民マラソン（仮称）について

3 報告

(1) 今年度の小中学校経営計画について

4 その他

平成23年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年6月24日

210 会議室

1 議案

(1) 議案第17号 立川市社会教育委員の委嘱について

2 協議

(1) 生涯学習・スポーツ部門の市長部局への移管について

(2) 立川市民マラソン（仮称）について

3 報告

(1) 今年度の小中学校経営計画について

4 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第12回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古岡委員、お願いできますでしょうか。

○古岡委員 はい。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議2件、報告1件、その他は議事進行過程で確認させていただきたいと思います。

それでは、事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長。

○近藤教育部長 本日の出席者でございますが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、

並木指導課長、早川生涯学習推進センター長、そして五十嵐スポーツ振興課長でございます。

よろしくお願いいたします。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

◎議 案

(1) 議案第17号 立川市社会教育委員の委嘱について

○中村委員長 早速、議案に入っていきたいと思います。

議案第17号、立川市社会教育委員の委嘱について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 それでは、議案第17号について、ご説明申し上げます。

立川市の社会教育委員につきましては、選出区分、小学校PTA、中学校PTAの委員の方がおられますが、それぞれが役員の交代等によりまして、辞職あるいは委嘱をお願いするものでございます。

詳細については、早川生涯学習推進センター長から説明をさせます。

○中村委員長 早川生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 それでは、ご説明させていただきます。

ただいま教育長からご説明させていただきましたが、社会教育委員に関する条例施行規則に基づきまして、第4条には学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者6名以内など、15名以内をもって構成する社会教育委員会のメンバーがあります。その中で、このたび小学校PTA連合会の総会並びに中学校PTA連合会の総会におきまして、委員の選出が変更になりました。

したがって、新たな委員といたしまして、小学校PTAを代表いたしまして志村広一郎様、中学校PTAを代表いたしまして高野亘様を、7月1日付で、任期は平成24年6月30日までの間、委嘱するということの提案でございます。

よろしくお願いいたします。

○中村委員長 提案ありがとうございました。本議案は提案説明にもありましたとおり、小学校、中学校PTA役員交代に伴う社会教育委員の辞職及び委嘱に関する案件でございます。提案に関して、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 質問、意見がなければ、議案第17号についての質疑を終了いたしまして、議案第17号、立川市社会教育委員の委嘱について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第17号、立川市社会教育委員の委嘱については承認されました。

議案第17号を終了いたします。

◎協 議

(1) 生涯学習・スポーツ部門の市長部局への移管について

○中村委員長 続きまして協議に入っていきます。

協議 (1) 生涯学習・スポーツ部門の市長部局への移管について、を協議いたします。

改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条の2であります生涯学習・スポーツ部門の市長部局への移管につきましては、平成22年第11回定例会で教育委員会組織体としての方向性を出す前段階で自由討議的に協議されまして、教育長あるいは各委員から様々なご意見をいただきましたが、主にそれぞれ移管する場合のメリット、デメリットについて自由討議されたという経過がございます。

ですから、本日の自由協議は平成22年第11回定例会の協議内容をもとにしまして、あるいは抜け出すというのか、それから先と申しますのか、教育委員会としての移管の是非以前の、課題を解決するために必要な道筋とか手順が見えればよろしいのではないかと考えておりますので、幅広い皆様のご意見がございましたら自由に発言していただきたいと思っております。はじめに、澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 今、委員長からお話がありましたが、平成22年第11回定例会のときに、いろいろ各市の移管例あるいは長所、短所含めて話をしました。それから委員から様々なご意見があったわけですが、ここで文部科学省のほうで、全国のこの状況について、平成22年度段階の調査ですがまとまっておりますので、これを少し報告させていただきたいと思っております。

今回の議題としては、生涯学習・スポーツ部門という言い方をしていますが、文科省の調査は、スポーツ文化に関する事務の所掌の弾力化、先ほどご案内の地教法の第24条の2で、スポーツまたは文化に関する事務を首長が管理執行することができるという規定がございます。これに基づく、全国的にはどういうことになっているかということですが、例えば文化部門で首長に執行管理をさせているところは、全国的な市町村レベルでは2.9%です。スポーツ部門を首長が執行管理しているところは2.5%です。都道府県とか指定都市段階で

はだいたい24.6が文化部門、スポーツ部門が18.5ということで、都道府県、指定都市では進んでおりますが、市町村段階では今申し上げた2.9%、2.5%にとどまっているという状況です。

もう一つ手法として地方自治法第180条の7というやり方があるのですが、これは市長部局への事務委任、補助執行という形で行うことができます。これについて行っているところは、市町村ですと生涯学習分野では2.2%、社会教育分野では2.3%、文化部門については2.4%、文化財では1.3%、スポーツは1.7%ということが事務委任で行われています。一方、補助執行で行っている市町村は、生涯学習部門では3.6%、社会教育分野では4.2%、文化部門で2.8%、文化財で2.2%、スポーツ分野で2.7%ということで、全国的に見ますと、まだまだこういう制度を利用する所の弾力化あるいは事務委任・補助執行は全国的には少ない状況にあります。

そういう中でいろいろ前回から議論をいただいておりますけれども、一番は当該当事者といえますでしょうか、それぞれの団体がどのような方向なり考え方をお持ちなのかという調査はまったくまだしておりませんので、そのあたりが今後ステップを踏む上では参考にしていく必要があると思っています。

○中村委員長 以前、教育長から、都内、市とか区の状況を説明いただきましたが、今回は全国の説明をいただきまして、お互いの調査をして、メリット、デメリットをきちんと整理していくことも大事ですけど、それ以外にも一つ、結論を出す前に皆さんの当該当事者団体の意見聴取などの手順を踏む必要があるのではないかという説明がございました。

ほかの方、いかがでしょうか。田中委員、お願いいたします。

○田中委員 澤教育長から、全国の動向について説明がありました。全体的には少ない状況にありますけれども、先回の平成22年の第11回、そこで職務権限など少し申し上げたのですが、移管しないメリットが3点、移管するメリットが3点、申し上げたわけですけども、その中で澤教育長から、教育委員会から市長部局に移管については、町市含めて4つの市の説明がありましたね。

その中で移管の主な理由については、地域の特性を踏まえて、予算編成権というよりは総合的かつ効果的なスポーツ、諸活動の方が良い、そのような判断の話があったわけです。全国レベルでの動向を考えまして、今回はできましたら立川市の特性、そういうことを踏まえながら今後移管については、一つは庁内関係部署での基本を作っていただきたい。もう一つは生涯学習そういうふうに考えます。

○中村委員長 分かりました。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。古岡委員。

○古岡委員 私もそのように考えています。

○中村委員長 分かりました。ありがとうございました。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 そうしましたら、一つは事務局で全国の動向、都内の動向、我々の議論も考慮しながら、移管する場合の長所、短所を整理していただくということをまず事務局にお願いしたいと思います。その上で、結論を出す前にいろいろ手順を踏む必要があるのではないかと。まず当該当事者団体の意見を十分聞くこと。それから、田中委員からもございましたけれども、市長部局と連携を図るためのいろいろな協議をすること、という手順を踏む必要があるということの今日は確認でよろしいでしょうか。そうした上で、今後も協議を続けていこうということを確認する方向でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、そういう方向を確認いたしましたので、今後も協議を続けて、いろいろ手順を踏むということの確認をいたしましたので、生涯学習・スポーツ部門の市長部局への移管について、協議を終了いたします。

客観的資料の作成につきましては、事務局、大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

◎協 議

(2) 立川市民マラソン(仮称)について

○中村委員長 続きまして協議(2)立川市民マラソン(仮称)について、を協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 この立川市民マラソン、仮称でございますけれども、計画した背景でございますが、マラソン大会としては立川・昭島マラソンというのが30回を今年数えて、たまたま諸般の事情で中止になりましたけれども、そういうマラソン大会がございました。

それとは主催団体を変えて、立川・昭島マラソンではなくて、これは立川こぶしマラソンと書いてありますが、立川市としてのマラソン大会を構築したいという背景で計画をされているものでございます。

詳細については、五十嵐スポーツ振興課長から説明をさせます。

○中村委員長 五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 立川市民マラソン、仮称でございますけれども、ご報告を申し上げます。

3月13日に予定していましたが第30回立川・昭島マラソンは、東日本大震災によりまして大会が中止になったということでございます。

この立川・昭島マラソン、昭和57年に立川マラソンとしてスタートし、平成17年第25回にハーフマラソンのコースが沿道から、大会名を立川・昭島マラソンと変更し、マラソン参加者も当初1千人から1万人規模の大会となったものでございます。

しかし、立川・昭島マラソン実行委員会では、以前より大人のみを対象とするマラソンを行う方向性が示されていまして、本市の目指す生涯学習、スポーツのまちづくりの実現のための子どもから大人までのスポーツ振興とは乖離してまいりましたので、立川・昭島マラソ

ンの実行委員会から脱退し、子どもから大人まで楽しく参加できるマラソンを創設してまいりたいと考えて、紙面のとおり、平成24年3月4日に、仮称でございますけれども「立川こぶしまラソン2012」として、自衛隊をスタートいたしまして、昭和記念公園をゴールとするハーフマラソンの部、そして3kmの親子マラソンの部の両方を実施したいと考えているところでございます。

市を挙げて市民のスポーツ振興と地域との連携を図り、産業振興にも寄与することを目的として、子どもから大人まで、市民が気軽に参加できる新たな市民マラソンの創設に向けて進めてまいりたいと考えているところであります。

説明は以上です。

○中村委員長 本日の協議は、提案説明にもありましたように、従来の立川・昭島マラソンに代わる、新しい理念も含めましてマラソンに関する提案で、昭和57年発足からの経過についてもご説明いただきました。質問、ご意見がございましたら、皆さんから出していただければと思います。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 この立川こぶしまラソンの実行委員の組織編成はどのようになっていますか。

○中村委員長 五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 組織のメンバーについては現在調整をしているところでございますが、立川市をはじめとして立川陸協、商工会議所等々、地域の団体様をメインに取り組んでいきたいと思っているところです。

○中村委員長 私から、正式名称は「こぶし」が入るのですか。

○五十嵐スポーツ振興課長 この立川こぶしまラソンというのは今回初めて仮称ということでお伝えをしたところでございますけれども、関係団体と7月に実行委員会を開催しまして、その中で名称については詳細を決めていくということです。

○中村委員長 議題としては仮称ということですが、また別の名称になるという可能性もあるということですね。五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 委員長が言われたとおりでございます。名称につきましては、最近ではこういったこぶしまラソンというようなことで、地域を表すようなコメントを入れてのタイプが一般的という形になっています。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 今日どちらかと言いますと開催日あるいはコースマップも含めての全体の概要の協議でございまして、後ほど正式に実行委員会組織をつくる、そういう段階についてはまた改めて協議させていただきたいと思っております。今日はあくまで日程とこの方向性と言いますように、それらの協議となっています。

○中村委員長 分かりました。ですから日程とかこのコースの方向性でよろしいかと。それが決まればまた詳細を詰めていただくという段取りになると思っております。

では、今日示された方向性で今後も新しい形で市民マラソンを立ち上げていくということ

で確認してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、そういうことで、今後また経過報告などありましたらお願いしたいと思います。

立川市民マラソン（仮称）について、協議を終了いたします。

◎報 告

（１）今年度の小中学校経営計画について

○中村委員長 報告に入っていきたいと思います。

報告（１）今年度の小中学校経営計画について、事務局よりお願いいたします。

並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 それでは、平成 23 年度立川市立小・中学校の学校経営計画がまとまりましたので、ご報告いたします。

本日は資料といたしまして、各学校から提出をされたものの印刷を冊子の形の資料にしてお示ししております。

この学校経営計画、それぞれが立川市の学校教育の基本指針に基づいて、学力の向上、人権教育、健全育成、地域との連携、この 4 点を柱に、それぞれの経営計画を多くの学校が組み立てております。これまで基本としてきたこの 4 本の柱が、学校経営計画の中によく定着をしてきたという感じがございます。

また今年度、特に学校経営計画の内容を、一部改訂を多くの学校が行っておりますが、その改訂をした部分について、特に前年度に学校が取り組んだ教育研究の成果を生かして改善をしたという学校が複数ございます。このことは学校の取り組む研究が学校経営の改善に資するものになっているということで、今後も年間を通じて各学校の取り組み、研究を支援していきたいと考えています。

それぞれの学校の計画の詳細については、資料をご覧くださいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○中村委員長 報告ありがとうございました。質問などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 先日も私どもが教育委員訪問をさせていただいた学校では、経営計画がただ紙上の計画だけではなくて、実行あるものにしていくということが大事で、その学校では実行あるものとして有機的に子どもたちに届いていた感じがいたしましたので、是非、この紙の計画を実行ある計画にさせていただくよう、教育委員会もバックアップさせていただければありがたいと思います。

では、本年度の小中学校経営計画についての報告を終了いたします。

私どもとしましても、教育委員の学校訪問をする場合は、これを念頭に置きながら、私ど

もの基本方針に生かせる資料としていきたいと思っておりますので、委員の皆さん、資料の活用について、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎その他

○中村委員長 その他はございますか。

近藤教育部長、お願ひいたします。

○近藤教育部長 それでは、立川市におきます放射線量の測定についてのご説明をさせていただきます。

昨日、災害対策本部が行われまして、そこで正式に決定をされたものでございます。

ご存知のとおり、東京都内におきましては、東京都が新宿区、文部科学省におきましても、多摩地区で9市、そして八王子市などで定点観測をやっております。公開につきましては、随時ホームページ等で公開してございまして、現在、国、東京都の公式見解では、東京都内ですが、安全であるというふうに公式見解では発表されているところでございます。

立川市におきましても、国・都の見解に基づきまして、安全が確保されているというふうに判断をしているところでございますが、より一層の安心の確認のために、来週以降、調査をしていく、そういうものでございます。お手元に資料を配付させていただきましたので、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず2番の空間放射線量の測定でございまして、測定の高さにつきましては、ほかの市区と同様に、地上から5cmのところ、そして1mのところの2ヶ所について測定を行います。

測定の場所でございますが、立川市内を2kmのメッシュで分割していきますと8つのグループに分割することができます。それぞれ8つのグループの中の1ヶ所を定点ということで定期的に測定していく場所8ヶ所を定めてまいります。これにつきましては(4)にございますが、周囲5m程度に大きな障害物がない場所という制限でございますので、そういったしますとある程度広い平地を確保できる場所ということになりますので、そうするとおのずと場所が決まってくるということになります。

そういう中から、定点の8ヶ所につきましては、西砂小学校、第9小学校、砂川学習館の側でございます砂川中央地区多目的運動場、それから幸小、南砂小、そして市役所の北側広場、それから3小と諏訪の森公園の8ヶ所を定点の測定場所としております。

この中の③の砂川中央地区多目的運動場と⑧の諏訪の森公園の2ヶ所につきましては、東京都が東京都内100ヶ所測定をします、立川市におきます選ばれた二つの地点でございます。6月21日火曜日に立川市におきましては③と⑧の2ヶ所につきまして、東京都が午後2時50分から午後4時15分の中で測定を行いました。測定の位置といたしましては、今回の測定と同じように、5cmのところと100cmのところ、この2ヶ所につきましては東京都の職員が測定をしたということでございます。結果につきましては、立川市と東京都のホームページで公表はされておりますけれども、砂川中央地区多目的運動場につきましては高さ1mのところでは0.04、高さ5cmのところでも0.04、諏訪の森公園におきましては、高さ1mのところ

で0.05、5 cmのところでは0.06、単位につきましてはマイクロシーベルトでございます。この数字につきましてはご存知のとおり、毎日新宿区の方でモニタリングポストをしていますが、いずれも0.06や0.07でございますので、その数字に比べましても安全を確保できている、そういう測定結果でございます。

それからこの8ヶ所以外の場所も測定いたします。保育園につきましては、子供たちの安全確認もでございますので、公立の保育園だけではなくて私立の保育園も測定いたします。また幼稚園につきましては私立の幼稚園、以下小学校、学童、児童館、中学校、それに子供たちが遊びます公園等合せて91ヶ所の定点以外の施設の測定をするということでございます。測定に関しましては、来週の月曜日から実施を行います。東京都から測定器を1台借りまして、その1台をもって来週の月曜日から測定を行います。現在立川市におきましても1台購入手続きをとっておりますので、最終的には3台の測定器という体制になります。

それから(5)でございます。測定頻度でございますが、定点の8ヶ所につきましては2週間に1回測定を行います。それから2)の定点以外の施設でございますが、大体1ヶ所1時間と想定しております、1日で7ヶ所から8ヶ所しか測定ができないので、全部終わるのに3週間近くかかる可能性もございますので、今回定点と定点以外の全部の測定が終わるのは3週間くらい後ではないかという気がしているところでございます。それから大雨等の場合は測定は中止になりますが、小雨程度であれば測定は行ってまいります。それから定点の測定場所につきましては、原則民間の専門会社の方々に測定をお願いしておりますが、やはり色々な自治体から依頼をされているということで、来週の月曜には間に合わないかもしれませんので、来週月曜からの1回目の測定につきましては定点の測定につきましても職員が測定を行います。なお本日東海村の原子力の研究機関の方に、測定についての勉強に行っておりますので、その職員が来週の月曜以降の測定にあたってまいります。

それから小中学校のまたは私立の幼稚園でプールを持っているところがございますので、小中学校などのプールにつきましても安全が確認されておりますが、より安心の確認ということで、これも民間の事業者が決定次第、随時検査をしてまいりたいと思っております。

来週の月曜日から定点の8ヶ所、それが終わり次第定点以外の施設の測定に入りますので、来週月曜以降、随時1週間単位でホームページに報告したいと思っております。それから全部の測定が終わった段階で放射線、原子力の専門家の方々に数字を全て検証していただきまして何らかの評価をしていきたいと思っております。

○中村委員長 その他でございますが質問はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、より安全を確保ということで、対応についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○中村委員長 その他、ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 それでは、次回の確認を先にさせていただきます。

平成 23 年第 13 回立川市教育委員会定例会は、7 月 14 日、13 時 30 分、205 会議室で開催いたしますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、平成 23 年第 12 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2 時 0 1 分閉会

署名委員

.....

委員長